

市議会だより

11月定例月議会号



JAXA若田宇宙飛行士とリアルタイム交信イベント（三重県会場）の様子

1月14日に、国際宇宙ステーションに長期滞在中の若田宇宙飛行士とリアルタイムに交信するイベントが全国7カ所で実施され、三重県会場の市立博物館プラネタリウムでは、県内外の小・中学生や保護者が集まる中、常磐小学校3年生の菅生歩美さんと羽津北小学校2年生の青木想君がインターネット回線を使って交信を行いました。

11月
定例月議会

平成25年度 一般会計、特別会計、企業会計補正予算案や内部・八王子線鉄道施設条例の制定などを可決

目次

- ◎11月定例月議会の概要、日程……………2ページ
- ◎議案の議決結果、賛否一覧……………2～4ページ
- ◎討論、委員会審査の概要、予算常任委員会全体会審査の概要……………5～6ページ
- ◎予算常任委員会分科会審査の概要……………7ページ
- ◎一般質問……………8～14ページ
- ◎一般質問をした議員と項目、2月定例月議会の議会報告会の予定……………15ページ
- ◎インターネット議会中継の視聴方法、市議会モニターの募集……………16～17ページ
- ◎8月定例月議会の議会報告会の概要……………18～19ページ
- ◎人事案件、意見書、決議、2月定例月議会の予定など……………20ページ



11月定例月議会の概要

四日市市議会は、11月定例月議会を11月27日から12月24日までの28日間の日程で行いました。

11月定例月議会では、平成25年度の一般会計、特別会計および企業会計の補正予算や、消費税率および地方消費税率の引き上げに伴い、施設の使用料等を改正しようとする公共施設の条例の一部改正案、内部・八王子線の公有民営方式による事業存続に向け、市が所有することとなる鉄道施設を規定するとともに、当該施設を新会社に対して無償で貸し付けることを規定した内部・八王子線鉄道施設条例の制定についてなど、市長から提案された89議案を審議し、原案のとおり可決したほか、4件の人事案件に同意しました。

また、消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書の提出と、中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める決議の議員提出議案2件をそれぞれ原案のとおり可決しました。

11月定例月議会の日程

11月27日(水) 初日(議案説明、報告、質疑)	12日(木) 教育民生常任委員会／ 予算常任委員会教育民生分科会
12月3日(火) 一般質問	都市・環境常任委員会／ 予算常任委員会都市・環境分科会
4日(水) 一般質問	17日(火) 予算常任委員会全体会
5日(木) 一般質問	18日(水) 議案の訂正 予算常任委員会産業生活分科会
6日(金) 一般質問	予算常任委員会全体会
9日(月) 一般質問、質疑、委員会付託、追加議案説明、 質疑、委員会付託	24日(火) 最終日(委員長報告、質疑、討論、採決、 追加議案説明、質疑、討論、採決)
10日(火) 総務常任委員会／ 予算常任委員会総務分科会	
教育民生常任委員会／ 予算常任委員会教育民生分科会	1月7日(火) 議会報告会(総務、産業生活)
11日(水) 産業生活常任委員会／ 予算常任委員会産業生活分科会	8日(水) 議会報告会(教育民生、都市・環境)
都市・環境常任委員会／ 予算常任委員会都市・環境分科会	

議案の議決結果

市長提出議案	議案名	議決結果	
議案第73号	平成25年度 一般会計補正予算(第4号)	原案可決	全員
議案第74号	平成25年度 競輪事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	全員
議案第75号	平成25年度 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	賛成多数
議案第76号	平成25年度 食肉センター食肉市場特別会計補正予算(第1号)	原案可決	全員
議案第77号	平成25年度 介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	全員
議案第78号	平成25年度 水道事業会計第1回補正予算	原案可決	全員
議案第79号	平成25年度 市立四日市病院事業会計第1回補正予算	原案可決	全員
議案第80号	平成25年度 下水道事業会計第1回補正予算	原案可決	全員
議案第81号	総合会館条例の一部改正	原案可決	全員
議案第82号	本町プラザ駐車施設条例の一部改正	原案可決	全員
議案第83号	新丁ひろば駐車場条例の一部改正	原案可決	全員
議案第84号	地区市民センター条例の一部改正	原案可決	全員
議案第85号	市民交流会館条例の一部改正	原案可決	全員
議案第86号	なや学習センター条例の一部改正	原案可決	全員
議案第87号	茶室条例の一部改正	原案可決	全員

議案第88号	文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第89号	四日市地域総合会館あさけプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第90号	楠交流施設条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第91号	楠福祉会館条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第92号	楠ふれあいセンター条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第93号	楠公民館設置条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第94号	三重北勢健康増進センター条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第95号	障害者体育センター条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第96号	少年自然の家条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第97号	すわ公園交流館条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第98号	勤労者・市民交流センター条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第99号	市営宮妻峽ヒュッテの設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第100号	四日市競輪場内施設の使用に関する条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第101号	四日市競輪場広告掲出に係る使用料条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第102号	食肉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第103号	食肉地方卸売市場業務条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第104号	茶業振興センター条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第105号	農業研修センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第106号	ふれあい牧場条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第107号	廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第108号	北部墓地公園条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第109号	自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第110号	駐車場条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第111号	市営住宅条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第112号	再開発住宅条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第113号	市立視聴覚センター条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第114号	四日市ドーム条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第115号	市立博物館条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第116号	楠歴史民俗資料館条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第117号	水道事業給水条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第118号	公共下水道条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第119号	コミュニティ・プラントの設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第120号	農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第121号	建築基準法等関係手数料条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第122号	運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	賛成多数
議案第123号	楠避難会館条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第124号	斎場条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第125号	霊園条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第126号	楠防災会館条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第127号	国際共生サロン条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第128号	環境学習センター条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第129号	市税条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第130号	保健所等関係手数料条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第131号	内部・八王子線鉄道施設条例の制定	原案可決	賛成多数
議案第132号	内部・八王子線基金条例の制定	原案可決	賛成多数
議案第133号	市立小学校及び中学校設置条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第134号	桜運動施設の設置及び管理に関する条例の制定	原案可決	賛成多数
議案第135号	市立四日市病院使用料及び手数料条例の全部改正	原案可決	全 員
議案第136号	工事請負契約の締結－南部埋立処分場 浸出水処理施設整備工事－	原案可決	全 員
議案第137号	契約の締結－博物館プラネタリウム投影機器等更新業務－	原案可決	全 員
議案第138号	財産の無償譲渡	原案可決	全 員
議案第139号	動産の取得－緊急告知ラジオー	原案可決	全 員

用語解説

【討論】

採決の前に議題となっている案件に対し、自己の賛否の意見を表明するとともに、意見の異なる議員に、自己の意見に賛同するよう求める発言

議案第75号 討論（反対）

今回の補正には、70歳から75歳の高齢者が窓口で支払う医療費を1割から2割に増やす変更に対応するシステム改修が含まれている。医療費の負担増により、受診をあきらめ重症化する高齢者が増えれば、結果的に医療費や介護費用がかかり逆効果にもなりかねないため反対する。また、国民健康保険支払準備基金への積み増しを当初予算額102万円から11億6771万円増額するもので、基金をさらに積み増しできるのなら、それを還元し、医療費の1割据え置きか、保険料の引き下げに回すべきと考え反対する。
(山本里香議員)

議案第131号及び132号 討論（反対）

内部・八王子線の存続は公有民営方式で近鉄と合意したとのことだが、近鉄と交わした覚書では本市と近鉄が出資して新会社を作り、新会社の赤字は本市が負担するとなっている。本市が新会社の経営責任を負うことになり、市営の鉄道事業に乗り出すことを市民に理解してもらう必要がある。また、近鉄からの運営協力金8億円を基金として積み立て、10年間で施設整備等に充てるとのことだが、もし事業が赤字になり廃線する際には約8億円費用がかかるため、基金は廃線費用に残すべきと考え反対する。
(小川政人議員)

議案第131号及び132号 討論（賛成）

この事業は、さまざまな不安要素や課題が残されている。しかし、議会として今なすべきことは、それらに固執して異を唱えることではなく、市、近鉄、市民とともに4者で知恵を出し合って、これまでの赤字路線を市民鉄道として再生し、新たな鉄道を作っていくことである。また、交通政策基本法の施行により、今後は公共交通における鉄道事業者と公の連携が強くなると考えられる。本市がその先駆けとなって、この内部・八王子線を再生していくという思いから、議員各位の賛成を求めたい。
(豊田政典議員)

議案第131号及び132号 討論（賛成）

内部・八王子線について、金銭的には本市が最終的な責任を取るため、市営ではないかという意見もあるが、鉄道事業者には経営責任と運行責任があり、事故があった際どうするかという運行責任は、公有民営方式で新会社が負う方が、より適している。また、撤去費用として基金を残すべきという意見について、10年後に今の仕組みが維持できなくなったとしても、即廃線ではなく別の存続策も考えられるため、現状に必要な車両更新に係る費用を捻出する今回の提案を否定すべきではないと考え、賛成する。
(芳野正英議員)

発議第11号 討論（反対）

平成24年8月に消費税増税法案が可決・成立し、平成26年4月から8%へ、平成27年10月には10%へ引き上げられるが、所得の低い人ほど負担が重いという逆進性があり、この不公平税制の拡大は貧困と格差を増大させるものである。軽減税率では逆進性はなくなり、本意見書は、逆進性を認めながらも消費税10%を容認するものであり、賛同できない。今、地方から国に向けて意見書上げるならば、市民の暮らしや地域経済を考え、消費税の増税実施をやめよというべきであることから、反対する。
(加藤清助議員)

発議第11号 討論（賛成）

わが国は、急速な少子高齢化の影響で社会保障給付費の増大は避けられず、今般の消費税率引き上げは、国民全体で負担を分かち合い、社会保障制度の安定的な財源を確保するためにはやむを得ないものと考えられる。一方、消費税率の引き上げは国民の暮らしに大きな影響を与え、特に低所得者層ほど負担が重いという逆進性対策が重要であることや、国民の消費税に対する理解を得るためにも、食料品などの生活必需品に標準税率より低い税率を適用する軽減税率制度をぜひ導入すべきであることから賛成する。
(山口智也議員)

委員会審査の概要

常任委員会における条例の一部改正議案などについての審査で出された主な意見等の概要をお知らせします。

総務常任委員会

- ◆ 災害時要援護者等に無償貸与するための緊急告知ラジヲを取得しようとする動産の取得について、別段異議はありませんでしたが、委員からは、自治会等が行っている災害時要援護者の台帳への登録状況に地域ではらつきがあるため、ラジヲが必要な人に行き渡るよう、

災害時要援護者の確実な把握に努めるべきという意見や、ラジヲの起動局は本市域の災害情報入手に最も適しているエフエムよっかいちが望ましいと考えるため、市内にエフエムよっかいちの不感地帯がある現状ではやむを得ないが、不感地帯解消に向けた支援も含めて検討すべきという意見などがありました。

教育民生常任委員会

- ◆ 公共施設の指定管理者の指定について、委員からは、近年、指定管理者を特定するが増えているが、特定の場合であっても競争の場合と同じ基準と視点により審査を行うよう改めるべきではないかとの意見があり、担当部局からは、指定管理者制度全般に共通する課題であるため、庁内で検討を重ねていきたいとの回答がありました。
- ◆ 桜地区にテニスコート等の運動施設を設置しようとする桜運動施設の設置及び管理に関する条例の制定について、委員からは、全市民が利用する施設として充実を図る必要があるため、市のスポーツ施設整備計画を策定し、位置付けを整理すべきという意見や、窓口を一本化した方がわかりやすいため、他の運動施設と同様に、管理の一元化に向け検討してほしいという意見などがありました。
- ◆ 中央緑地水泳競技場の廃止等について改正を行おうとする運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、委員からは、これまで整備が行き届かなかったために老朽化し、廃止に至ったのではないかと。今後、内部・八王子線の事業存続に市が主体的に関わることを考えると、沿線の集客施設を減らすのではなく、これを機に再整備し、集客に努めるべきとの意見がありました。

産業生活常任委員会

- ◆ すわ公園交流館の指定管理者の指定について、現指定管理者である四日市諏訪西商店街振興組合は今後、事業に積極的には協力しないとのことで、指定管理者と地域の連携という前提条件が崩れることとなり、現在実施中の人気のある事業の継続は地域との連携が必須であるため、新たな指定管理者による提案は成り立

たなくなるのではとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、指定管理者の指定は議決を経て決定するため、応募の時点でそこまでの担保を求めることは難しいと考えているが、現指定管理者との協定に事業の引き継ぎの規定があるため、人気のある事業の継続性は担保されているとの回答がありました。

また、指定管理者の候補者選定に係る審査について、営利目的の企業とそうでない団体の経営に対する姿勢の違い等は考慮されたのかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、現在の評価基準では明確でないため、今後さらに精度を高められるよう検討したいとの回答がありました。

さらに、同じ審査委員による審査にもかかわらず、同一応募者の経営状態に係る得点が高ければ他施設の指定管理者選定時と異なることを問う委員からの質疑に対し、担当部局からは、委員構成が変わらなければ通常同じ評価をすると考えるが、現状では異なる評価となっているとの説明がありました。

都市・環境常任委員会

- ◆ 南部埋立処分場浸出水処理施設の整備工事に係る契約を締結しようとする工事請負契約の締結について、委員からは、評価点のみでは内容が不透明なため、具体的な評価理由を備考欄等に記載すべきとの意見がありました。また、落札業者決定における技術評価の占める割合が高いことについて、判断する審査員には相応の高い能力が求められており、その実現のためにも、技術職の人材の確保や育成は市全体の重要な課題であるとの意見がありました。加えて、職員の能力向上のためにも、コンサルタント等外部委託の活用方法について市全体で考えていくべきとの意見がありました。

予算常任委員会 審査の概要

予算の審査については、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の各分科会で、おのおの所管に属する予算について詳細な審査を行った後に、予算常任委員会の全体会において各分科会がそれぞれの審査の経過と結果の報告を行い、必要な事項については全体会で審査しました。全体会および分科会における主な意見等の概要をお知らせします。

予算常任委員会全体会

- ◆ 三浜・塩浜小学校の統合に伴い、通学路の変更による児童の通学環境の急激な変化に対応しようとするスクールシャトルバス運行委託業務について、委員からは、三浜・塩浜小学校の統合は平成19年度から検討されており、来年度の統合を前に新たな通学路に係る危険箇所の問題が解決されていないことは反省すべきだが、統合後の新たな通学路の使用については、児童の慣れの比重が大きいため、早期に徒歩通学が可能となるよう1年間などの期間を区切って、通学の練習、地域の見守り、企業への啓発など、徒歩通学に向けた取り組みを進めることを条件に予算を了としたとの意見がありました。
- ◆ パソコンの一斉更新について、委員からは、オペレーティングシステムのサポート終了時期は以前から分かっていることであり、台数が多いために今年度末までにアップグレードが終えられないというのは機器更新の理由には当たらず、今回の結論に至った理由について、合理性・経済性などの観点から納得できる説明が必要であり、検討過程においても、適切な時期に説明がなされるべきであったとの意見がありました。これに対して担当部局からは、今後、計画的な検討を行うとともに、議会に対しても検討内容を示していきたいとの説明がありました。

予算常任委員会分科会

総務分科会

- ◆ 防災気象情報提供業務委託費について、これまで提供してきた気象情報との違いを問う委員からの質疑に対し、担当部局からは、これまでは市のホームページから気象庁等のホームページへリンクを張ることで対応していたが、本市に特化したピンポイント天気等の各種気象情報を市のホームページで閲覧できるようにするものであるとの回答がありました。

さらに、近年ゲリラ豪雨のように局地的かつ速やかな情報提供が求められる状況は多く、また、ホームページを見られない市民もいる中で、情報提供のあり方を問う委員からの質疑に対し、担当部局からは、ホームページのみならず、防災行政無線やテレビ・ラジオなど幅広いツールを活用するとともに、膨大な情報がある中で市民に必要な情報を的確に提供できるよう努めたいとの回答がありました。

教育民生分科会

- ◆ 放課後等デイサービス事業費の増額補正について、委員からは、相談支援専門員の数が少ないために、障害児支援利用計画が作成できず、施設があまり利用できていない場合があると聞いているが、個人に合った障害児支援利用計画を立てるためには発達総合支援室のみの対応では限界があるため、あけぼの学園がその役割を担うなどの新たな対策が必要ではないかとの意見があり、担当部局からは、障害児支援利用計画を作成できる事業者を増やすことも視野に入れ、障害児支援利用計画を必要とする子供にしっかり対応できる方策を検討したいとの回答がありました。
- ◆ 学校図書館いきいき推進事業業務委託費について、司書の派遣について債務負担行為を設定し、複数年契約を行おうとする理由を問う委員からの質疑に対し、担当部局からは、目標を設定し実現を目指していくには複数年契約を行う方が望ましいと判断している。図書の貸し出し数は事業実施前と比較すると小学校で2倍、中学校で3倍に増加していることから全国的にも読書時間数は多いと手応えを感じており、今後は子供の読書活動の質の向上に向け、3年単位で取り組みを進めたいとの回答がありました。

産業生活分科会

- ◆ 有害鳥獣による農作物の被害の防止・軽減に資するため増額補正を行うことで、サル大量捕獲罠いワナの設置等を行おうとする農業費の有害鳥獣対策事業について、委員からは、被害状況を勘案すれば、当該ワナの設置は早急に対応すべき事項であり、地元の協力や同意を取り付けた上で予算審議に臨む姿勢が必要ではないかとの意見があり、担当部局からは、市内にはA群、B群という二つの大きなサルの群れがあり、A群は水沢地区から四郷地区で活動していることから、中間あたりの川島地区等への設置を、B群は孤野町と桜

地区の範囲で活動していることから、桜地区への設置を検討しており、現在地元と調整中であるとの回答がありました。

また、サル大量捕獲罠いワナを選択した経緯を問う委員からの質疑に対し、担当部局からは、現在、大型の捕獲オリは開発段階のものが多いが、当該ワナについては他自治体において捕獲実績があることから採用を決めたとの回答がありました。

都市・環境分科会

- ◆ 内部・八王子線の存続に係る諸経費について、委員からは、本市が拠出する赤字補填の上限額を決めるべきとの意見があり、担当部局からは、10年間鉄道事業を継続した上で事業内容の検証を行い、11年目以降、運営を行う新会社の赤字が複数年にわたって継続した場合、例えば運営主体を変更するなど抜本的な対策を行っても赤字解消の見込みがない場合には、近鉄とも協議をした上で最終的な決断をしなければならないと考えているとの回答がありました。

さらに委員からは、内部・八王子線は市が全額負担して残すのだから、他のバス路線も同じ考え方をすべきとの意見があり、担当部局からは、内部・八王子線利用者には運賃値上げによる負担があり、利用者、近鉄、市の3者の負担であるとの回答がありました。これを受けて委員からは、内部・八王子線だけ多額の税金を投入するという不公平感があるので、他地域でも同じ考え方をすべきとの意見がありました。

また、委員からは、まずは10年間事業を継続することを良い機会と捉え、近鉄ではできない、行政だからこそできることをよく議論すべきであり、鉄道という財産を有効活用してまちづくりを行い、他の部局とも協議しながら鉄道事業運営にとってプラス要因となるものを探すべきとの意見がありました。



一般質問から

一般質問は、定例会議会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをたずぬものです。

11月定例会議会は、18人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット議中継」または「会議録（次の2月定例会議会ごろに公開予定）」をご覧ください。

中学校新設

早期に（仮称）大矢知中学校の建設再開を



市民会議
三平 一良

議員（仮称）大矢知中学校について、平成28年4月開校を目指して事業を進めてきたが、平成25年2月定例会議会で関連予算が否決され、事業が中断されている。本事業に対する住民訴訟が提起され、これにより市長の発言が変わったとの指摘から否決の流れにつながったと考える。訴訟を理由に発言を変えることは政治家としてしてはならないと考えるが、どうか。また、建設再開へ向けての検討はどのように行うのか。

市長 中学校新設の必要性については一貫した説明をしてきており、発言の趣旨を変えたつもりはない。また、本事業は現在係争中であり、裁判での決着前における予算執行は大きなリスクがあると認識しているため、関連予算の上げ

には、裁判において、中学校新設の必要性が認められるか、あるいは必要だとした市長・教育委員会の判断が裁量権の逸脱ではないと認められることが必要だと考えている。本事業へは誠心誠意取り組んでいく決意である。

議員 裁判は何年もかかるが、結審まで待つということか。政治家が信念を持って事業を開始したからには、裁判は裁判、事業は事業として向き合うことが当然ではないか。

市長 係争中の事業にあたり、責任ある立場としてしっかりと考え進めていく必要がある。

議員 裁判は裁判、事業は事業で向かい合うという姿勢を持ち、早期に（仮称）大矢知中学校新設事業を再開するよう、強く要望する。

公共交通

公共交通の地域間格差を解消せよ



リベラル21
諸岡 覚

議員 長年の懸案であった近鉄内部・八王子線の存続が、行政が全面的に支援して存続させることに決まった。これまでは、例えば地域の交通が不便で、コミュニティバスを運営したい場合、まずは地域が中心となって進め、行政は相談や補助を行うという姿勢だった。今回、行政は全面的に支援するという姿勢に転じており、近鉄内部・八王子線沿線以外の地域でもその姿勢で行うべきと考えるが、どうか。

都市整備部長 従来から公共交通への支援は、重要な施策の一つと認識し事業を実施してきた。近鉄内部・八王子線から考えが変わったわけではない。公共交通については、地域の特性を生かしたものとなるよう、どの地域も対象として市と地域が一緒に考え、現在の制度の充実も視野に入れ、地域と協議しながら進めていく。

議員 近鉄内部・八王子線は、最初から全面的に市が支援したが、他の地域は地元が行うなら協議していくという、その姿勢の差は何か。

都市整備部長 市が全てを行うのではなく、

市と地域で公共交通について、どのようにしていくのかを議論しなければならないと考える。

議員 行政が主体的に動き、公共交通網の充実を図る時期がきている。特定の地域だけは全面支援をし、他の地域には後方支援という考え方は市民の理解を得られず、不公平感が残る。今後は、行政が全面的に支援するという姿勢で、全地域に公共交通網を充実すべきと考える。



行政主体の公共交通網の充実が望まれる

道の駅設置

北勢バイパス沿線に道の駅の設置を

市民会議
小林 博次

議員 本市に道の駅を設置してはどうか。設置場所として、北勢バイパスが通過する予定の笹川団地西側の土地を提案する。北勢バイパスは地震による津波発生時でも水没しないという利点があり、道の駅は防災拠点としての活用も考えることができる。道路工事の進捗に合わせて道の駅設置の準備を進めることはできないか。

都市整備部長 提案の場所における北勢バイパス整備は当分先ではあるが、道の駅設置の候補地の一つとして考えることはできる。

議員 他市町の先進事例として、地元の農産物等をブランド化して道の駅で販売する手法が採られている。三重県には伊勢・志摩などの観光地があるため、北勢バイパスを通過する多く

の観光客を取り込むことで本市の農産物や畜産物をPRすることができるのではないかと考える。

商工農水部長 北勢バイパス沿いであれば多くの人が立ち寄る可能性があるため、そこで本市をPRすることは有効な手法であると考えている。

議員 内部・八王子線の西日野駅から道の駅までシャトルバスを出し、鉄道の旅客増を図ることで鉄道会社の黒字転換もできるのではないかと考える。道の駅設置に向けた今後の対応について、市長の考えを聞かせてほしい。

市長 現在、本市には道の駅がなく、必要であると思っている。議員からの提案も含め、北勢バイパス整備と並行して、道の駅設置に向けた調査、検討を前向きに進めていきたい。

リニア中央新幹線

四日市駅誘致を真剣に検討せよ

リベラル21
森 智広

議員 総務省の推計によると30年後の日本の人口は現在の80%、生産人口に限っては65%の水準に落ち込む。さらに、人口の大都市一極集中がより進み、地方都市にとって非常に厳しい時代へと突入していく。その30年後の2045年、リニア中央新幹線「名古屋－新大阪ルート」が開通するとされている。本市が激しい自治体間競争を勝ち抜くためには、積極的な産業振興施策による企業誘致・産業誘致が必要であり、リニア中央新幹線中間駅の誘致は今後の産業振興ひいては本市の将来を左右する大きなポイントになると考える。四日市駅誘致に向けて本格的に動き出すべき時期と考えるが、どうか。

市長 本市が、リニア中央新幹線の開業を見

据えて、中間駅誘致に重点を置くのか、名古屋駅からのアクセスや利便性の向上に重点を置くのかは議論が分かれるところだが、名古屋と四日市の距離の問題もあり、中間駅の誘致は慎重にいきたい。まずは、三重・奈良ルートが確定されるように、県内各自治体と連携して取り組むことが先決と考える。

議員 リニア中央新幹線の経済波及効果は大きく、三重県経済全体を考えても本市に中間駅を誘致する意味は大きい。三重県・四日市市がより多くの便益を享受していけるよう、積極的に声を上げていくべきである。子供達、孫達の世代に夢・希望が持てる思い切った施策展開を強く要望する。

観 光

条例制定により観光振興への姿勢を市民に示せ

リベラル21
樋口 龍馬

議員 市の貴重な観光資源である東海道は、歴史的・文化的な背景を考慮した整備が必要である。良好な景観形成を目的として策定した景観計画に観光の二文字を加筆することで、東海道の整備にも活用できると考えるがどうか。

都市整備部長 市の観光資源を市内外に効果的に発信することは、全市的に取り組む施策であると認識している。景観計画では観光資源でもある歴史的・文化的な地域の資源を生かした景観形成に努めるとしており、今後も地域の特性に応じた景観形成に取り組んでいく。

議員 平成24年11月定例会月議会的一般質問で、東海道整備についてソフト面でも取り組みを進めるとの答弁があったが、進捗はどうか。

商工農水部長 沿道の各地区市民センター館長や関係各課担当で構成する、東海道を観光資源として活用するための検討会議を月1回開催し、木製の看板の設置に向けた準備や、マップの作成のため観光客が利用できるトイレや休憩スペースの把握を行っている。

議員 平成23年度は観光元年宣言や観光推進室の設置、平成24年度は観光大使設置条例の制定などを行ってきたが、市が本気で観光に対して取り組んでいく姿勢を示すため、今こそ観光に関する条例を制定すべきだと考えるがどうか。

商工農水部長 条例の制定は市の観光を推進していく上で有効だと考えており、制定に向けて先進事例などの具体的な調査研究を始めたい。

竹林対策

本市独自の竹林整備にかかる補助事業を望む

リベラル21
芳野 正英

議員 竹林整備について、三重県の緊急雇用創出事業であるバンブーバスターズ事業により荒廃竹林の伐採が実施されてきたが、この事業は本年度で終了することから、本市としてより有効性のある竹林対策を考える必要がある。静岡市等では、地域住民が団体を結成して市と竹林の維持管理協定を結んだ場合、竹林整備のための備品購入費等を助成する事業がある。本市でもこのような事業を検討してはどうか。

商工農水部長 バンブーバスターズ事業は、竹林の土地所有者の負担なしに整備をしてもらえるため人気があり、存続を求める声がある。荒廃竹林対策として、国でも本年度から森林・山村多面的機能発揮対策事業を開始し、地域住

民等の組織が行う里山の保全活動等を応援しており、まずはこの事業の周知を図りたい。里山保全や竹林整備等は継続的に行うことが大切であり、今後、地域が一体となった活動への支援方法について関係部局と連携して研究したい。

議員 竹害という言葉も生まれており、現状の被害には対応できていないと感じられる。平成26年4月から土砂災害防止等のための森林整備を目的として、みえ森と緑の県民税が始まる。この税は基金として積み立てられ、荒廃した森林・竹林の整備にも財源として充てられるようなので、本市としてもこの県民税の有効活用を図り、地域住民が独自で取り組む竹林整備等の活動を補助する制度を創設するよう要望する。

防犯メール

防災メールに防犯メールを加えよ

リベラル21
村山 繁生

議員 現在、市から登録者に対して防災メールの配信を行っているが、それに加えて、市民への注意啓発の観点から、市内で起こったさまざまな犯罪の情報や不審者情報を防犯メールとして配信することはできないか。

市民文化部長 市民にとって真に必要と判断した情報であること、情報の事実確認や誤報の際の対応など、課題の解決は必要であるが、既存の防災メールのシステムを活用して、防犯情報を配信することは可能であると考えている。関係部局と連携しながら、来年度の早い時期に実施していきたいと考えている。

議員 さらに、この防犯メールを福祉の面からの活用も考えてほしい。例えば、認知症高齢

者の徘徊^{はいかい}情報を配信することはできないか。また、メールをより効果的なものとするために登録者拡大が必要であり、市内の各携帯電話販売会社へ協力を求め、新規購入や買い替え時に登録を勧めてもらってはどうか。

健康福祉部長 徘徊高齢者への対応については、関係者と連携しながら迅速に対応する必要があるため、多くの人に情報を一斉配信できるシステムの活用は有効であると考えている。しかし、多くの個人情報を含むことになるため、どの情報を誰に配信するのかなど、先進事例を参考にしながら実施に向けて慎重に検討を行いたい。

危機管理監 登録拡大に向け職員への周知や携帯電話販売会社への働きかけにも努めたい。

ネット依存

実態を把握し、ネット依存から子どもを守れ

リベラル21
加納 康樹

議員 平成25年8月、厚生労働省はインターネット（以下、ネット）依存度が病的に高い中高生が約52万人いるとの推計値を公表した。その調査では、長時間ネットを使用する生徒ほど、睡眠の質が悪いと回答する割合が高いことも判明している。本市にはネット依存度が病的に高い小中学生はどのくらいいるのか。また、ネット依存に陥った子どもを救い出すための指針や、陥らないための教育プログラムはあるのか。

教育長 現在ネット依存に関する文部科学省の全国調査等はなく、本市の状況を十分に把握できていない。次に、ネット依存に陥っている子どもを救うための指針は、今後、国から示されると考える。ネット依存に陥らないための教

育プログラムもないが、学習指導要領にのっとり、社会科や技術科などで情報モラル・情報リテラシー（※1）について学習している。また、家庭での子どもへの指導が極めて重要であるため、調査研究を進め、家庭にも周知していく。

子ども未来部長 啓発講座を開催し、家庭内のルール作りやフィルタリング（※2）の必要性を伝えている。今後も教育委員会と連携して子育て家庭全般に積極的に啓発し、子どもが健やかに成長できる環境づくりに努める。

議員 調査していないから、子どもを救うすべもなく予防するプログラムもないという現状が明らかになった。一刻も早く実態を把握し、教育委員会として対策を講じることを強く望む。

※1 インターネットを使用するためのルールやマナーと、情報を活用する能力や知識

※2 インターネット上の情報を一定の基準で選別し、閲覧を制限すること

中学校給食

理念を持った中学校給食を望む



日本共産党
山本 里香

議員 中学校でのデリバリー給食の採用から6年目となるが、この方式が終着点ではない。学校給食法では、給食とは全生徒が食べるものとの理念があり、本市の喫食率は極めて低いことから、デリバリー給食は給食とは言えない。中学校給食はどうあるべきか考える検討会を設置するよう以前から要求し、今年度、中学校給食に関する懇談会（以下、懇談会）を設置してもらったが、その内容はどのようなものか。

教育長 よりよい給食制度を目指して検討する必要があると考え、平成25年7月に中学校長、栄養教諭、四日市市PTA連絡協議会選出の保護者を構成員とする懇談会を組織し、給食の方式等について実地見学や意見交換を行っている。

議員 意見収集は大切だが、懇談会は何かの結果を出すものではない。一度デリバリー給食を導入しても、全員喫食の給食に切り替えた自治体もあり、こうした流れや問題点を認識する必要がある。この質問を契機に市のホームページに健康の保持・増進等、中学校給食の四つの

理念を示してもらった。ぜひ、検討会の設置をいち早く進め、この理念に沿って中学校給食の基本計画を策定してほしいと思うが、どうか。

教育長 懇談会を進めていく中で、他の自治体の状況等は情報収集しており、その内容や、給食の委託契約更新の時期も考えながら、将来的には検討会を立ち上げることも視野に入れ、給食制度の検討を鋭意進めていきたい。



十四川水害訴訟

裁判の証拠の偽装を認めても直さない田中市政



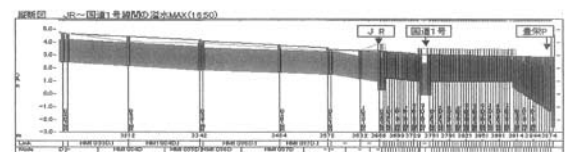
政友クラブ
小川 政人

議員 平成15年12月定例会で都市整備部長は、十四川の堤防いっぱい水が流れると、市のデータでは25tで、JR関西本線から上流部にネック箇所があり、そこでは25tは流れず、ネック箇所を流れる水の量しかポンプ場へは流れない。ではなぜ四日市高校の付近で水が漏れなかったのかと聞かれたが、富田での降雨量と、十四川上流部の大矢知の降雨量が違うのではないかとこの答弁を行った。議場に3枚つづりの証拠資料を配布したが、証拠資料は、十四川上流の大矢知で北消防署の降雨量を使っている。実際に降っていないと分かっている降雨量で調査検証書を作って裁判所に提出しており、これは偽装だと思う。次に16時50分ごろの十四川の縦断面図の資料では、大きく堤防から水が溢れている。溢れたままこぼさずにポンプ場まで流している。実際にはそうはならない。従って、十四川は、当日は溢れなかった。

上下水道事業管理者 シミュレーションは十四川にきた水を、計算の便宜上こぼさずにその

まま下へ流した。判決文では、同日午後の本件豪雨は予想外の猛烈な雨で、それにより生じた洪水は想定外の自然現象による不可抗力であったと言わざるを得ないということである。東海豪雨の時は1時間に120mm降っている。

議員 120mm降ったと言うが、72.8mmの雨を流すと、ネック箇所でも溢れる。しかし、当日はそこで溢れてない。72.8mm以下の雨だった。



豊栄ポンプ場地点の十四川水位は潮位の影響を受けながら変動し、最も潮位が高くなる17:00ごろに最高水位となる。17:00ごろ十四川は溢すものと予測される

学童保育

学童保育の現状とこれから



無会派(日本共産党)
加藤 清助

議員 民設民営で運営している本市の学童保育について、市の方針、位置付けはどうか。

子ども未来部長 本市の学童保育は、自治会や民生委員・児童委員をはじめとする多くの方に地域ぐるみで運営に参画してもらうことで、市民協働の子育て支援の場として機能しており、その地域の実情に合った特色ある運営をされている。市は学童保育事業の充実を子育て支援の重点的な施策としており、事業がより円滑に実施されるよう補助を行っている。

議員 平成24年8月に成立した子ども子育て支援法と児童福祉法の改正により、学童保育事業を実施する市町村に対して、条例での基準策定、事業計画の策定が義務付けられた。また、

全国では、自治体の8割程度が公設の形態である。地域の自主性を尊重する本市の方針を否定はしないが、他市と比べて、学童保育への関わりが弱いと感じており、民設民営ありきではないと考えている。平成25年11月に子育てアンケートを送ったと聞いたが、調査目的は何か。

子ども未来部長 子ども子育て支援事業計画の策定に向けて、現状やニーズを把握するため、5歳児および小学生の保護者を対象として、アンケート調査を実施している。

議員 現場の声や実態が反映された条例や計画の策定を願うとともに、学童保育を必要とする全ての子どもが利用でき、安全で安心して生活できる学童保育事業の拡充を強く要望する。

土砂災害

緊急車両を有効活用し土砂災害から市民を守れ



政友クラブ
伊藤 嗣也

議員 近年、局地的な豪雨による土砂災害等により多くの尊い人命が奪われている。土砂災害から市民の命を守るには、土砂災害危険箇所のパトロールが必要と考えるが、四日市市避難勧告等の判断・伝達マニュアル(※)には、パトロールの記載が無い。都市整備部道路整備課に赤色灯とサイレン付き緊急車両の道路パトロールカーが3台あるが、今までの運用実績と運用基準はどのようになっているのか。

都市整備部長 緊急車両出動実績は、過去5年間に3件で、運用基準は作っていない。

議員 例えばゲリラ豪雨の時に、赤色灯を点灯しパトロールをすれば、市民に対して大きな安心を与えたいと考える。緊急車両の運用基準を

※ 風水害の軽減を目的に本市における避難勧告等に関する情報の提供についてまとめたもの

作成すべきと考えるが、どうか。

都市整備部長 災害時の調査やパトロールでの赤色灯使用も含めた運用基準を作成したい。

議員 三重県から土砂災害の警戒情報が発令された場合、災害対策本部として緊急車両を活用しパトロールすべきと考えるが、どうか。

危機管理監 緊急車両でのパトロールは、有効な手段であり、今後対応していきたい。

議員 土砂災害危険箇所のパトロールを地域防災計画へ位置付けるべきと考えるが、どうか。

危機管理監 現在、地域防災計画の改訂を進めており、土砂災害対策も位置付けている。パトロールを行う場所やタイミングなどの詳細については、対応マニュアルに含めていきたい。

合併

合併10年目を迎えるにあたり今後の展望を問う



政友クラブ
伊藤 元

議員 旧四日市市と旧楠町が合併してまもなく10年目を迎える。楠地区では地域審議会(※)が新市建設計画の進捗を検証しているが、全市民にはもちろん、市内外にも合併の成果を知らせるべきである。合併の成果をどう捉えているのか。また、10年の歩みを記録した記念誌の刊行や周年記念行事を実施すべきではないか。

政策推進部長 新市建設計画は着実に進められている。合併は都市としてステップアップするための重要な推進力となり、さらなる発展の礎になったと評価している。その歩みを市内外に情報発信するため記念誌を刊行していきたい。

市民文化部長 平成27年2月7日に合併10周年を迎えるが、そのような時期に全市的な記念

式典も開催していきたい。また、来年度、年間を通じて地域が計画する記念イベントについても協働していきたいと考えている。

議員 楠総合支所の地区市民センター化については、合併後10年となる平成27年度の移行を目指しているとのことであるが、移行にあたり地域活動が低下しないように、地区市民センター館長に地域社会づくりのための権限と財源を委譲し、地域振興を図ることはできないか。

市民文化部長 地区市民センター館長に権限と財源を与える方向で検討中であり、来年度からモデル地区において試行的に導入し、各地区の特色を踏まえた地域社会づくりや地域課題の解決に向けた取り組みの促進を図りたい。

※ 合併特例法に基づき旧楠町区域に設置された、新市建設計画の進捗状況等を検証する会議

防災対策

市が積極的に働きかけ防災対策を進めよ



創四会
早川 新平

議員 住吉運河（以下、運河）の護岸は、昭和28年に台風被害を受け、県が民有護岸の寄附を受けて復旧工事を行ったもので、老朽化が著しい。現在、運河は四日市港管理組合（以下、管理組合）が管理しており、老朽化対策として運河を埋め立てて緑地を整備する計画が以前から検討されているが、なぜ計画が進まないのか。

政策推進部長 平成18年に管理組合が地域も交えた検討会を開催し、埋め立ての必要性等の説明を行ったが、護岸の土地についての問題が解決せず、事業化が見送られた。平成20年に事業再開の要望があり、改めて説明会を開催したが、関係者の理解を得るには至らず、再度事業化が見送られた経緯がある。

議員 海岸保全施設の整備や強化などの防災対策は、国・県・管理組合、さらには近隣町や民間等との連携が必要である。平成23年に発生した東日本大震災以降、市民の安全・安心のために、市は今後、運河の埋め立て計画にどのように取り組むのか。

政策推進部長 住民の安全・安心のまちづくりに向けて、管理組合・県・市が緊密に連携しながら協議を進めるとともに、関係部局も交えた具体的な検討を早期に実施していく。そして、事業主体である管理組合とともに、組織団体である本市が一体となって粘り強く地元説明等を行い、関係者の理解が得られるよう取り組んでいく。



老朽化が著しい住吉運河の護岸

大規模施設の耐震化

市民の命を守るため、耐震化を積極的に推進せよ



公明党
樋口 博己

議員 不特定多数の人が利用する大規模な建築物等の耐震診断および耐震診断結果の公表を義務付ける改正耐震改修促進法が平成25年11月25日に施行された。国は、平成28年3月末までの時限措置として県、市が補助制度を作れば、耐震診断等に対する補助制度を拡充としている。県では耐震診断を促進するための補正予算が審議されているが、本市の考えはどうか。

危機管理監 国、県の制度は耐震診断費用を国2分の1、県4分の1、市町4分の1を上限に補助するもので、他市の状況も参考に先行的に自費で耐震化に取り組んだ事業者との公平性にも配慮し、補助制度を整えていく予定である。

議員 県、市が設定する緊急輸送道路や通学路の避難路沿道の建物も耐震診断および結果の公表が推進されるが、本市の考えはどうか。

危機管理監 国の指針をはじめ他都市等の状況を踏まえ、路線や期日の指定、また公表のあり方等について来年度予定している四日市市耐震改修促進計画の見直しに合わせ検討していく。

議員 自治体が耐震工事の補助メニューを拡充すれば、国も拡充するとしている。全体規模の問題で県は慎重だが、本市の考えはどうか。

危機管理監 国、県の制度設計や対象者の耐震改修工事の着手時期も見極め、補助制度の必要性について十分検討して対応していきたい。

議員 市民の命を守るために、積極的にスピード感を持って取り組むことを強く要望する。



耐震改修工事が完了している上下水道局

消防・救急

8分消防・5分救急実現に向け、消防職員充実を



政友クラブ
森 康哲

議員 8分消防・5分救急を実現するため、消防力適正配置調査の結果を受けて、北部・南部地域それぞれに新消防分署を整備したいとのことだが、今から計画的に消防職員を増員すべきである。既に人員的に限界だと感じており、定数が条例で定められているならば、すぐにも条例を改正して人員を増やすべきではないか。

消防長 新たな消防分署要員として、また、救急需要の増加や大規模災害への備え等からも、消防職員の増員が必要な時期だと考えている。消防業務は多岐にわたることから、限られた人員の有効活用や、必要な消防力充足のための職員の確保について、関係部局と検討したい。

議員 消防長の人事は、かつては元警察官が

主流だったが、本市では部長経験者になってきている。しかし、他都市では生え抜きの消防職員が消防長になる事例が増加しており、本市はコンビナートを抱え、人口も県内で最も多く、消防に専門性も求められること、また、消防職員の意欲の向上につながるなどから、本市の消防長も消防職員から登用してはどうか。

市長 消防長は、市民の安全・安心を守るといふ大きな役割を背負った重要な役職であり、その重責を担う人材として、経験、能力、適性などさまざまな視点から最適の人物を選ぶ必要がある。消防職員の士気の高揚等、メリットもあるため、消防職員からの登用ということも含め、適材適所の人事を行いたい。

認知症施策

認知症施策を積極的に推進せよ



公明党
中川 雅晶

議員 認知症専門医療の提供と地域の医療介護関係者等の連携等を担う機関として認知症患者医療センターがあり、従来の基幹型と地域型に加えて、今年度から身近型が創設された。県内に基幹型は三重大学医学部附属病院のみで、地域型は北勢圏域では東員病院が担っている。65歳以上人口6万人以上で1カ所設置という身近型の設置基準を本市は満たしており、身近型の指定が必須だと考えるが、どうか。

健康福祉部長 東員病院は本市から遠方で利用しにくいという課題もあり、市内に身近型ができることは、認知症の早期診断・早期対応や地域の医療介護連携体制の構築に非常に有効である。県とも十分協議し、早期に本市でも身近

※ 保健師・看護師等の専門職2名以上と、認知症を専門とする医師1名以上から構成し、地域包括支援センター等に設置するもの

型を設置できるよう取り組んでいきたい。

議員 身近型認知症患者医療センターの設置と合わせて、国のモデル事業である認知症初期集中支援チーム(※) (以下、チーム) を設置すべきではないか。

健康福祉部長 この事業は、認知症が疑われる人等を訪問して、短期の支援を実施して必要なサービスにつなげるもので、認知症の早期診断・早期対応等に有効な手だてである。チームの設置は本市に必要なだと認識しているが、課題も多いため、課題を解決し、平成27年度の本格実施には遅れないよう、調整して取り組みたい。

議員 平成27年度からの実施ではなく、本市独自の事業としてでもすぐに実施すべきである。

障害児施策

あけぼの学園の医療機能と移転整備を問う



公明党
伊藤 修一

議員 児童発達支援センター・あけぼの学園(以下、学園)の訓練部では、障害のある子どもたちに理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などによる福祉的な訓練援助が行われている。卒園児は小学校を遅刻や早退して学園に通っているが、逆に学園の職員が小学校を訪問して、訓練援助を行うべきではないか。

教育長 訪問支援については、理学療法士等が小学校に来てもらえるため、大変必要性が高いと受け止めており、学園と連携を深めたい。

こども未来部長 来年度は作業療法士の1名増を予定しており、訪問するスタッフの派遣枠の拡大を行い、より多くの要望に対応していく。

議員 市議会では、学園で医療保険が適用で

きる訓練の実施を求める請願が採択され、市長は学園の改修工事を行い、平成25年3月中の開設に向け、診療所開設許可申請を行っているとの議会答弁を行ったが、診療所の対応はどうか。

こども未来部長 専門医師の確保が非常に困難な状況であり、保護者には陳謝する。学園の移転構想で、医療法人の活用を検討する。

議員 医療的ケアが必要な重度の障害児への対応と医療ショートステイの利用は、どうか。

こども未来部長 法(※)施行後、軽易な医療ケアにも看護師が在籍する保育園で対応が可能になり、市も条件整備に努める。医療ショートステイについては病院へ働きかけを続け、移転構想で医療法人の誘致条件として検討したい。

※ 平成24年に施行された、介護サービスの基盤強化のための介護保険法の一部を改正する法律

一般質問をした議員と項目

(質問順)

- 三平 一良 ◆(仮称)大矢知中学校の建設再開は何時か
- 小林 博次 ◆道の駅について ◆ヒートアイランド対策について ◆小型家電のリサイクルについて
- 森 智広 ◆人事制度について(努力した者が報われる制度に、本市の職員給与水準) ◆リニア中央新幹線 四日市駅誘致を真剣に検討せよ(産業振興施策の限界、自治体間競争を勝ち抜く為に強い四日市市を創る)
- 樋口 龍馬 ◆四日市のまちづくりについて パート1～式年遷宮と東海道～ ～まちづくりの考え方～ ◆指定管理者制度について
- 芳野 正英 ◆メタンハイドレートを活かした四日市市の産業政策について ◆団地再生政策の今後について ◆竹林対策について
- 村山 繁生 ◆防災メールに防犯メールを加えて拡充を! ◆防災体験学習を学校の授業として予算化を!
- 諸岡 覚 ◆仁義なき政策～頂上作戦～(仁義なき補助金<申請される前に予算を付け、その必要性を力説する行政>、仁義なき交通施策<強さを助け、弱さを憎む…?>)
- 加納 康樹 ◆子どものネット依存～本市の小中学生の実態は?その解決のための施策は?～ ◆再び問う、コンセッション方式の導入～日本再興戦略に乗るべきではないか～ ◆行政における決済電子化の推進～キャッシュレス化により行政の効率化を目指すべきではないか～
- 山本 里香 ◆市民の暮らしを直撃する「消費税増税」に関する諸問題を問う ◆「中学校給食」への「本気度」を問う
- 加藤 清助 ◆学童保育の実態とこれからを考える ◆特養(介護老人福祉施設)の待機者問題を考える
- 伊藤 嗣也 ◆四日市市民大学長(四日市市長)に問う～四日市市民大学について～ ◆本市において土砂災害から命を守るために
- 伊藤 元 ◆合併10年目を迎えるにあたり!～新市建設計画～ ～楠総合支所～ ◆中学校給食事業～中学校給食に関する懇談会～ ◆四日市市農業活性化策～建議書について～
- 森 康哲 ◆霞ヶ浦緑地周辺における公共施設とアクセスについて(プロ野球の試合ができる野球場、JR新駅設置の必要性) ◆8分消防5分救急について(消防署の位置からみる、救急ワークステーションの拡大、消防長の人事について)
- 小川 政人 ◆東海豪雨十四川水害訴訟で証拠資料を偽装した市政の在り方について
- 早川 新平 ◆防災対策にかかる市の取り組み姿勢について(住吉運河埋め立て事業)
- 中川 雅晶 ◆本市の認知症施策推進について～その本気度を問う～
- 樋口 博己 ◆大規模施設の耐震化について(改正耐震改修促進法が施行) ◆3人目の子ども保育料無料化拡充について ◆三重テラスを活用した四日市の魅力情報発信
- 伊藤 修一 ◆児童発達支援センター・あけぼの学園の課題と移転整備について

2月定例月議会の議会報告会の予定

2月定例月議会の議会報告会を3月26日、27日に開催します。常任委員会ごとに2日に分けて、18時30分から1日2常任委員会ずつ、4会場で開催します(詳細は下記参照)。事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

第1部：議会報告会		第2部：シティ・ミーティング(意見交換会)		
日時	平成26年3月26日(水) 18:30～20:45		平成26年3月27日(木) 18:30～20:45	
常任委員会	総務	教育民生	産業生活	都市・環境
会場	総合会館 8階第4会議室	三重地区市民センター 別館大ホール	海蔵小学校 1階多目的室	楠福祉会館 2階第1会議室
	諏訪町2-2	東坂部町71-2	大字東阿倉川578-1	楠町南五味塚60
シティ・ミーティング テーマ	防災対策について	これからの高齢者福祉 について	地場産業・観光について	交通施策について

※ 全会場、手話通訳いたします。

※ 天候等により中止となる場合がありますので、あらかじめご了承願います。



市議会の様子をご自宅で見てみませんか

四日市市議会では、四日市市議会基本条例の基本方針の三本柱の一つである「市民との情報共有」を図るため、インターネットで本会議、常任委員会の模様をライブ中継・録画中継しています。

中継日時は、四日市市議会ホームページの「議会日程・放送案内」や「委員会等の開催案内」からご確認ください。



▲四日市市議会トップページ

インターネット議会中継のご案内

- ①四日市市議会を検索して、市議会ホームページ (<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>) を表示します (右上の画面)。市議会ホームページのトップページをひらき、「インターネット議会中継」をクリックしてください。
- ②本会議をご覧になりたい場合は、「本会議 インターネット中継」を、委員会をご覧になりたい場合は「委員会インターネット中継」をそれぞれクリックしてください。



▲インターネット議会中継選択ページ

委員会 インターネット中継

平成25年6月定例会議会から無料の動画配信サイト「USTREAM」を活用して、総務、教育民生、産業生活、都市・環境常任委員会のインターネット中継を開始しました。

また、平成25年8月定例会議会からは、予算常任委員会、決算常任委員会についてもインターネット中継を行っております。

【視聴方法】

- ① USTREAMの視聴には最新のAdobe Flash Playerが必要となります。インストールされていない場合は、アドビシステムズ社のウェブサイトからダウンロード（無料）してください。
- ② 「委員会 インターネット中継」ページを下までスクロールし、視聴したい委員会名をクリックしてください。それぞれの委員会が現在開催中であれば、USTREAM映像配信画面上で自動的にライブ中継が配信されます。
- ③ 過去に開催された委員会の映像をご覧になりたい場合は、画面右側にある「過去の番組」から、視聴したい日付の委員会を選択してクリックすればご覧いただけます。
- ④ 放送が途切れた場合には、お使いのブラウザの更新ボタンを押してください。

【注意事項】

- 中継している映像は本市議会の公式記録ではありません。
- このサービスは予告なく終了することがあります。
- 詳しくは、議会事務局（TEL：059-354-8340）までお問い合わせください。



四日市市議会 予算常任委員会のページ

本会議 インターネット中継

平成23年5月から、本会議の様相全てをインターネットで配信しております。

【視聴方法】

- ①ライブ中継のボタンをクリックすると、本会議のライブ中継をご覧いただけます。
- ②録画中継のボタンをクリックすると、過去4年間の本会議の録画映像をご覧いただけます（平成23年3月定例会以前は一般質問のみです）。お好きな時間に、見たい部分の映像を選択してご覧いただけます。会議の行われた日から土・日曜日、祝日等を除いた5日後を目途に公開しています。

- 本会議の映像については、DVDの貸し出しを行っております。議会事務局（TEL：059-354-8340）までお問い合わせください。

四日市市議会中継

[議会トップへ](#)
[操作説明へ](#)

四日市市議会本会議のインターネット中継をご覧になれます。

<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 80%; margin: auto;"> ライブ中継 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本会議のライブ中継を視聴できます。
<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 80%; margin: auto;"> 録画中継 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 過去4年間の映像をご覧になれます。 ■ 本会議名、議員名、会派名、フリーキーワードの条件で検索して、映像を見ることができます。

【映像をご覧になるには】

- ブラウザの設定で、JavaScriptおよびActiveXが有効になっている必要があります。詳しくは、Windowsのマニュアルをご参照ください。
- 映像を視聴するには「Windows Media Player」が必要です。右のアイコンのリンク先から、最

平成26年度市議会モニターを公募します

四日市市議会では、議会の運営等に関し、市民からの要望・提言・その他の意見を広く聴取し、議会運営等に反映させるため、「市議会モニター制度」を実施しています。従来の地区等の推薦に加えて、より広く市内全域から議会に対するご意見をお聴きするため公募を行います。

【市議会モニターの仕事】

- (1) 本会議や委員会等を可能な限り傍聴・視聴し、意見・提言を提出する
- (2) 研修会や意見交換会に出席し、意見を述べる
- (3) 議会運営に関する意見を議長に提出する
- (4) 議長が依頼するアンケートへ回答する
- (5) その他、議長が依頼する内容について意見を提出する

【募集人数】

10人程度

【資格】

満18歳以上の市内在住者（ただし、公務員、各議会議員、市の行政委員は除く）で、市議会のしくみ・運営や、市政・地域社会の発展に関心がある人。

【説明会】

平成26年4月18日（金）13時30分から総合会館8階第2会議室で、市議会モニター制度についての説明会を開催します。興味をもたれた方はぜひご参加ください。

【選考方法】

年齢・性別・居住地等に著しい偏りの生じないよう考慮します。

【任期】

1年。ただし、再任（1回）を可としています。

【応募方法】

住所・名前（ふりがな）・性別・年齢・生年月日（※）・電話番号・FAX番号（※）・PC用メールアドレス（※）・応募理由を記入の上、持参・郵便・FAX・メールのいずれかの方法で四日市市議会事務局へお申し込みください。様式は問いませんが、必要な方は市議会ホームページ、また、各地区市民センター等に応募用紙がありますのでご利用ください。

※ 任意の記入項目

【募集期間】

平成26年4月25日（金）まで（必着）。

【委嘱式】

平成26年5月下旬の予定です。

【その他】

特に報酬は支給しませんが、年度末に記念品をお渡ししています。

公募のほかに各地区市民センターや四日市大学にも推薦を依頼しており、全体の定員は50人程度です。

平成25年 8 月定例会議会の議会報告会の概要

平成25年8月定例会議会の議会報告会を、平成25年10月7日、8日の2日に分け、常任委員会（総務、教育民生、産業生活、都市・環境）ごとに4会場で開催しました。

当日は第1部を議会報告会、第2部をシティ・ミーティング（意見交換会）として実施しました。議会報告会では、議員からの8月定例会議会での活動報告に対して質疑をいただき、また、シティ・ミーティングでは、常任委員会ごとに決められたテーマに関して意見をいただきました。そのほか、議会報告会のあり方についても多くの意見をいただきました。

いただいたご意見については、市議会で周知を図り、今後の議会活動における一般質問や委員会での審査や、今後の議会報告会の開催に当たっての参考とさせていただきます。また、概要としてまとめたものを市議会ホームページに掲載しています。

日 時	平成25年10月7日(月) 18:30～20:45		平成25年10月8日(火) 18:30～20:45	
常任委員会	総 務	都市・環境	教育民生	産業生活
会 場	川島地区市民センター 2階大会議室	八郷地区市民センター 2階大会議室	富洲原地区市民センター 2階大会議室	三重北勢健康増進センター (ヘルスプラザ) 1階研修室
シティ・ミーティング テーマ	防災対策について	交通施策について	地域における学校施設について	四日市の文化振興について
参加人数	46人	49人	26人	12人

◆会場でいただいた意見・質疑（抜粋）

議会報告会、シティ・ミーティングでは、市民の方から議会報告に関することや、シティ・ミーティングのテーマに沿って自由にご意見をいただき、意見交換を行っています。各会場での主な意見交換の内容を要約してご紹介します。

総務常任委員会

- コンビナートの防災対策について、地震等の際にパイプラインを停止しても中に残留している物質はあるし、老朽化によるパイプの破損もあり得るため危険と考えるが、議会ではどのような議論がされているのか。**
⇒委員）コンビナート火災への対応については、危機管理室からコンビナートの各企業に対して調査を行った上で方向付けているが、東日本大震災でのコンビナート火災の状況も踏まえ、指摘のようなコンビナート施設の老朽化に加えて津波と火災が複合した場合の対応についても改めて検討が必要である。
- 災害時の情報伝達手段としてエフエムよっかいちが紹介されているが、聴覚障害者に対する情報伝達手段をどう考えているのか。**
⇒委員）福祉部の施策でFAXを活用した情報伝達があるが、詳細な情報を伝えるには十分でないため、普段から支援者とのつながりを深めてもらい、災害時に適切な支援体制が取れることが重要だと考えている。
⇒委員）災害対策基本法の改正により、災害時要援護者の名簿作成が義務付けられたこともあり、市・議会とも指摘の点を十分に意識して防災対策を行っていく必要がある。やはり、地域とのコミュニケーションを十分にとってもらい、災害時にこういった支援が必要かを主張してもらうことが必要だと考える。
- 川島地区では、災害時のスピーカーによる放送がうまく聞き取れない場所があり、また、避難所の鍵開けを行う人が明確でないなど防災に関する課題があるが、これらに対してどのような手だてを講じるとよいか。**
⇒委員）自主防災隊は各地区に組織されているが、それがどこまで機能するかが重要なことである。まずは避難のあり方をはじめ、災害時の対応について各地区で議論を尽くして取り組んでもらいたい。それを受けて行政は必要な支援を積極的にしていくべきだと考える。
⇒委員）災害時には適切な情報伝達が重要であるが、災害時における広報には限界もあることから、自助の観点に立ち、自ら情報を取りに行く姿勢が必要不可欠である。

教育民生常任委員会

- 学童保育所について、利用者が少ないと補助金も減るため、手厚い補助を願いたい。また、現在、民間施設を利用しているため、学童保育所を新設してほしい。
 - ⇒委員) 利用者数にかかわらず運営上必要となる固定経費については、一定水準の補助が必要と認識している。
 - ⇒委員) 施設整備について、将来的には、民設民営方式から公設公営方式への見直しを検討すべきと考えているが、現在、新築費の補助制度があるので確認してほしい。
- 少人数学級について、人数の下限設定なしの30人学級を小学2年生まで拡充してほしい。
 - ⇒委員) 国語・算数など基礎科目については、加配教員が加わって15名程度の少人数で授業を行うなど手厚い対応を行っている。一方、体育・音楽などは一定の人数が必要となり、生活面で子供の成長や動きをしっかりと見守っていくことも踏まえて、学級を少人数とすることの必要性を考えていくべきである。
- 子供医療費の無料化について、何歳まで無料とするのか。また、窓口払いをなくす現物給付化の実現に向けて、議会から行動を起こしてほしい。
 - ⇒委員) 現在、小学校終了前の子供が助成対象であるが、市では今後、中学校終了前までの拡大を検討している。
 - ⇒委員) 現物給付化の実施については、県内の市町が全て賛同する必要があるが、財政負担が重くなるため、一部市町の賛同が得られていないようである。他県では市町の負担増加分を県が助成している例もあるので、そのような対応ができないか、県に対して働きかけを行っていくことも考えられる。

産業生活常任委員会

- 有害鳥獣対策事業について、被害内容や対象動物等の違いによって担当課や対応が異なり、責任の所在が曖昧である。また、地域が自主的に対策に取り組めるようマニュアルを整備し、市民に周知を図るべきではないか。
 - ⇒委員) 指摘の点は同じ認識であり、今定例会議員会で有害鳥獣被害における担当部署を改めて確認したところ、商工農水部が担当部署であった。本市は鳥獣被害防止計画を策定しているため、今後、同計画の見直しを行う中でそういった情報を盛り込むよう指摘しており、当委員会としても引き続きその動向を注視したい。
- 市の救急医療体制について、救急車が現場に到着し、受け入れ病院がないためか、その場にとどまるのを何度か目撃したが、病院側の受け入れ態勢は十分なのか。また、病院側はなぜ受け入れができないのか。
 - ⇒委員) 救急患者の受け入れは市立病院を含む3病院で輪番制を取っているが、緊急の場合は該当病院以外の病院でも医師を集めるなどして対応しており、消防本部としても救急ワークステーションを開設し、職員のレベルアップを図っている。受け入れできないのは搬送が重なるなど、対応できる医師がいないことが主な理由だと聞いており、切迫した状況下で、その理由を明確に伝えられていないことが問題だと考えている。
- 本市の文化に対する考え方について教えてほしい。
 - ⇒委員) 産業、伝統、市民の文化の三つが大切だが、まだ文化と誇れるものはないと考えており、市民の声に合わせて事業を軌道修正することが必要である。今回、秤乃館はかりのやぐらの閉館にあたり、本市の重要な文化財が長野県へ流出してしまうこととなり、重要な文化財を守ることも文化の推進上、重要であったと痛感している。

都市・環境常任委員会

- 300万円の太陽光発電パネルに、なぜ2,900万円もの設置費用をかけるのか。
 - ⇒委員) 議会でも高すぎると指摘を行い、担当部局からは、市内企業のPR等の側面があり、公共施設で特に安全性が求められるため高額になるとの説明があった。減額修正案を提出したが、原案が可決された。なお、債務負担行為は予算限度額を設定するものなので、当初予算等では減額に向け努力するという回答があった。
 - ⇒委員) 太陽光発電設備費だけでなく総事業費23億円全体を一から見直すべきと申し添えた上で可決となっている。
- 山村町は道路が狭く、通学路も狭いため、通学時間帯だけでも通行止め等にできないか。新しい道路ができたが、歩道がないところがあるので何とかしてほしい。
- 通学路の安全について、見守り隊を作っているが限界があるので、子供の安全を守るために早急な対応を願う。
 - ⇒委員) 特定地域の制限速度を時速30kmにする取り組みが広がっており、本市も導入に向け取り組んでいる。
 - ⇒委員) 昨年、国主導で通学路の危険箇所の緊急調査が行われ、現在、その対処を行っているが、緊急で漏れもあったため、今後、新たな点検をしようとしている。指摘の観点は重要であり、議員の立場でも要望したい。
- 交差点のカラー化やガードレールをカラフルなものにしてはどうか。また、道路に段差を設けてスピードを抑制させる工夫をしてはどうか。
 - ⇒委員) カラー舗装については全国的にも広がりを見せており、視覚的、感覚的に事故を防ぐような工夫は効果があると思う。現場に行き、調査をして、対応できるようにしたい。

人事案件

●監査委員

伊藤 晃(再任) 住所:垂坂町

●公平委員会委員

中西 正道(再任) 住所:楠町南五味塚

山本 道子(再任) 住所:尾平町

●固定資産評価審査委員会委員

向山 富雄(新任) 住所:ときわ四丁目

議員説明会を開催

1月9日に四日市市総合計画第2次推進計画(平成26~28年度)について行政側から説明を受けました。

2月定例月議会の予定

(日程は都合により変更する場合があります)

2/12(水)	初日	午前10時
19(水)	代表質問	午前10時
20(木)	一般質問	午前10時
21(金)	一般質問	午前10時
24(月)	一般質問	午前10時
25(火)	一般質問	午前10時
26(水)	一般質問・追加議案・ 議案質疑・委員会付託	午前10時
27(木)	各常任委員会/予算各分科会	午前10時
28(金)	各常任委員会/予算各分科会	午前10時
3/3(月)	各常任委員会/予算各分科会	午前10時
4(火)	各常任委員会/予算各分科会	午前10時
5(水)	各常任委員会/予算各分科会(予備日)	
11(火)	予算常任委員会全体会	午前10時
12(水)	予算常任委員会全体会	午前10時
13(木)	予算常任委員会全体会	午前10時
14(金)	予算常任委員会全体会	午前10時
17(月)	予算常任委員会全体会	午前10時
18(火)	予算常任委員会全体会(予備日)	
25(火)	最終日(委員長報告・採決)	午後1時

26(水)	議会報告会(総務、教育民生)	午後6時30分
27(木)	議会報告会(産業生活、都市・環境)	午後6時30分

※すでに終了している委員会は、3/5、18は開催しません。
 ※代表・一般質問の模様をCTY122ch(サブチャンネル)で放送する予定です。
 ※本会議の模様は市議会のホームページで生中継し、その映像は、後日録画中継として配信します。
 ※各常任委員会の模様はUSTREAMで生中継し、録画中継もご覧いただけます。市議会のホームページからご覧ください。

意見書

◆消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書
(提出先 内閣総理大臣ほか)

決議

◆中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める決議

政策提言

本市のスポーツ振興について、スポーツ施設の整備やスポーツ振興に係る条例の制定等を積極的に推進するよう、議会からの政策提言として「本市のスポーツ振興に関する提言」を取りまとめ、10月15日に市長、教育長に手渡しました。



市議会文化祭を開催します

2月12日から3月25日(土・日曜日、祝日を除く)まで市役所10階のラウンジで絵画や書、陶芸などの議員創作作品の展示を行います。
ぜひお越しください。



前回の文化祭の様子

本会議・委員会等を傍聴してみませんか

本会議、委員会等の会議を公開しています(ただし場合によっては非公開となることもあります)。皆さんが選んだ議員の活動や市政の方向等を知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。市役所11階東ロビーで受け付けています。

あとうがき

今後の編集の参考とするため、「よっかいち市議会だより」をご覧になったご意見、ご感想などをお寄せください。

広報広聴委員会 (◎委員長 ○副委員長)

◎土井 数馬 ○竹野 兼主 荒木 美幸 石川 善己
 中村 久雄 樋口 龍馬 藤井 浩治 山本 里香

ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601 四日市市議会事務局

Tel 059-354-8340 Fax 059-354-8304

Eメールアドレス shigikai@city.yokkaichi.mie.jp

ホームページ http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/